

情報システムの標準化について

1 令和7年度の移行状況について

住民記録システムなど7つの対象システムで年末に標準準拠システムへの移行作業を行い、1月5日からシステムを稼働している。

なお、介護保険システム及び戸籍システムについては、システム開発の遅れや品質確保の観点等を踏まえ、1月5日から移行時期を見直している。

令和7年度移行システム

標準化対象システム	移行状況
住民記録システム	1月5日から標準準拠システムに移行
税システム	
選挙人名簿管理システム	
投票管理システム	
国民年金システム	
後期高齢者医療保険システム	
国民健康保険システム	2月24日から標準準拠システムに移行
介護保険システム	
戸籍システム	3月2日から標準準拠システムに移行

2 特定移行支援システムの対応について（令和8年度以降に移行するシステム）

（1）滞納管理システムについて

標準化移行予定事業者より、標準仕様書の改版対応等による人材のリソース不足のため、令和8年度での移行が困難である旨の申入れがあった。

移行時期の見直しにより、令和9年度以降の標準化移行では他事業者での移行も見込めることから、改めて事業者選定を行い令和9年度（令和10年1月予定）の移行に向けて進めていく。

（2）学務システムについて

標準化移行事業者から、人材のリソース不足によるシステム開発の遅れ等から移行時期変更の申入れがあり、事業者・所管課との協議を踏まえ、令和8年1月の移行時期を見直し、特定移行支援システムとして令和8年度（令和8年9月予定）の移行に向けて進めていく。

特定移行支援システム（令和8年度以降に移行するシステム）

移行時期	標準化対象システム
令和8年度	生活保護システム
	障害福祉システム
	保健システム
	子育てシステム
	児童保育システム
	学務システム
令和9年度	滞納管理システム

3 予算額（案）

（1）令和8年度予算額

歳入 321,584千円

歳出 418,094千円

（令和9年度債務負担行為限度額 55,000千円）

（2）令和7年度補正予算額

繰越明許費 43,980千円

4 今後の予定

令和8年3月～

滞納管理システム事業者選定

令和8年度以降

特定移行支援システムの標準準拠システムへの移行

【標準化対象システムと標準化対象業務の一覧】

No.	移行 時期	区基幹系システム (16 システム)	標準化対象業務 (計 18 業務)
1	令和7年度	住民記録システム	住民基本台帳、印鑑登録
2		介護保険システム	介護保険
3		税システム	個人住民税、軽自動車税
4		選挙人名簿管理システム	選挙人名簿管理
5		投票管理システム	選挙人名簿管理
6		国民年金システム	国民年金
7		後期高齢者医療保険システム	後期高齢者医療
8		国民健康保険システム	国民健康保険
9		戸籍システム	戸籍、戸籍附票
10	特定移行支援システム(8年度)	生活保護システム	生活保護
11		障害福祉システム	障害者福祉
12		保健システム	健康管理
13		子育てシステム	児童手当、児童扶養手当
14		児童保育システム	子ども・子育て支援
15		学務システム	就学(学齢簿編製、就学援助)
16	(9年度)	滞納管理システム	介護保険、個人住民税、軽自動車税、国民健康保険、後期高齢者医療